

総合特区支援利子補給制度 のご案内

総合特区支援利子補給制度とは

- 総合特区支援利子補給制度は、産業の国際競争力の強化や地域の活性化に資する事業の円滑な実施を支援するため、総合特別区域制度における金融上の支援措置として利子補給金を支給するものです。
- 国の認定を受けた「総合特区計画」の推進に資する事業を行う事業者が、金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、国が金融機関を指定したうえで、予算の範囲内で利子補給金を支給します。
(令和6年度予算：3.0億円)

利子補給 対象事業 (例)

- ・ ボーイング777x等量産事業のための設備導入
- ・ 燃費改善につながる自動車部品製造工場の建設
- ・ 物流効率化のための倉庫建設
- ・ 京町家の外国人観光客向け旅館への改装

※ 全ての対象事業は裏面参照。なお、事業者の規模による制限はありません。

対象融資期間

5年以上

利子補給率

最大0.7%

支給期間

5年間

本制度をご利用いただくには

- ① 事業実施場所の地方公共団体が、本制度を活用することを明記した「総合特区計画」を作成し国の認定を受けていること
 - ② 地方公共団体が総合特区計画の作成に当たって組織した「地域協議会」に金融機関が参画していること
 - ③ 金融機関が国から指定を受けること
- などが必要となります。

※ 令和6年4月現在、本制度の活用を明記して認定を受けた総合特区計画は全国で22（国際戦略総合特区6、地域活性化総合特区16）あります。



総合特区支援利子補給制度

事業イメージ

地域協議会

地方公共団体

指定金融機関

国から指定を受けることが可能な金融機関

- (1) 銀行
- (2) 信用金庫及び信用金庫連合会
- (3) 労働金庫及び労働金庫連合会
- (4) 信用協同組合及び信用協同組合連合会
- (5) 農業協同組合及び農業協同組合連合会
- (6) 漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合及び水産加工業協同組合連合会
- (7) 農林中央金庫
- (8) 株式会社商工組合中央金庫
- (9) 株式会社日本政策投資銀行

6 事業者推薦申請 ※1

8 融資

10 返済

事業者

1 総合特区計画作成

2 認定申請

3 認定

4 金融機関の指定申請

5 金融機関の指定

6 事業者推薦申請 ※1

7 事業者推薦通知

9 利子補給契約（支給期間5年間）※2

11 利子補給金支給申請

12 利子補給金支給（最大0.7%）

国
（
内
閣
府
）

※1 事業者は、集中受付期間（年間5回）に指定金融機関を経由して申請します。

※2 予算の範囲内で契約を行うため、申込多数の場合は利子補給対象融資額を調整する場合があります。

対象事業

以下の事業のうち、総合特区計画に記載された事業。

具体的事業例は、総合特区支援利子補給金交付要綱別表をご参照ください。

国際戦略総合特区支援事業

- ① 国際競争力の強化を目的とした、太陽光発電・省エネルギー関連機器の設置など環境に配慮した施設や設備の整備、グリーンビルディングの新設等
- ② 医療関連施設の整備等
- ③ アジア地域等の拠点となる事業所や生産設備等の整備
- ④ 国際的拠点として行う新技術の研究開発、その成果の企業化
- ⑤ 配送センター等の国際的な物流施設の整備
- ⑥ 観光施設や大型MICE施設など、国際的な交流機会を増大させる施設等の整備
- ⑦ 海外市場を視野に入れた、農林水産業に関連する研究開発を行う設備の整備やサービスの提供
- ⑧ 国際的な情報通信基盤の整備等

地域活性化総合特区支援事業

- ⑨ 農林水産業に関連する研究開発を行う設備等の整備
- ⑩ 宿泊施設など観光客の来訪を増大させる施設等の整備
- ⑪ 風力発電、太陽光発電、バイオマス燃料等の施設・設備の整備、グリーンビルディングの新設等
- ⑫ 新商品の開発・製造や新たな事業分野への進出等のための工場等施設の整備
- ⑬ 配送センター等の物流施設の整備
- ⑭ 情報通信基盤の整備等
- ⑮ コミュニティバスの運行など地域における公共交通機関の整備
- ⑯ バリアフリー施設など人にやさしい建築物の整備等
- ⑰ 災害時には避難所として活用できる工場等施設の整備
- ⑱ スポーツ施設など地域住民の健康増進のための施設等の整備
- ⑲ 子育て支援施設、有料老人ホーム等の整備
- ⑳ 生涯学習施設、教育関連施設等の整備

国による他の利子補給制度との併用はできないなど、各種条件があります。

詳細は、内閣府ホームページ掲載の総合特区支援利子補給金交付要綱、手続の手引き等をご参照ください。

【内閣府ホームページ】 <https://www.chisou.go.jp/tiiki/sogotoc/sien/index.html>

【お問合せ先】 内閣府地方創生推進事務局 利子補給担当

電話：03-5510-2473（直通）

メール：rishi.hokyu@cao.go.jp

総合特区支援利子補給制度の活用を明記した総合特別区域計画

(令和6年4月1日現在)

策定団体	認定総合特区計画名	対象事業
茨城県、つくば市	つくば国際戦略総合特区 ～つくばにおける科学技術の集積を活用したライフイノベーション・グリーンイノベーションの推進～	①②④
東京都	アジアヘッドクォーター特区	①②③④⑥⑧
神奈川県、横浜市、川崎市	京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区	②③④⑤⑥⑧
長野県、長野市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市、下諏訪町、富士見町、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、松川町、高森町、喬木村、豊丘村、岐阜県、岐阜市、大垣市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、羽島市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、郡上市、海津市、笠松町、垂井町、神戸町、輪之内町、安八町、大野町、坂祝町、川辺町、御嵩町、静岡県、浜松市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、清水町、愛知県、名古屋市長久手市、豊橋市、岡崎市、一宮市、半田市、春日井市、津島市、碧南市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市長久手市、弥富市、みよし市、あま市、豊山町、大口町、蟹江町、飛島村、三重県、津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、龜山市、いなべ市、伊賀市、木曽岬町、東員町、名古屋港管理組合	アジアNo. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区	③④
京都府、京都市、大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市	関西イノベーション国際戦略総合特区	①②⑤⑥
福岡県、北九州市、福岡市	グリーンアジア国際戦略総合特区	①③④⑤⑥
秋田県	レアメタル等リサイクル資源特区	⑪⑫
静岡県、山梨県	ふじのくに先端医療総合特区	⑫
愛知県豊田市	次世代エネルギー・モビリティ創造特区	⑪⑫
京都市、京都府	京都市地域活性化総合特区 豊かな文化と自然のもと、世界中から人々が集う、「ほんもの」に出会う京都～5000万人感動都市～	⑩
大阪府、泉佐野市	国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区	⑩
兵庫県、洲本市、南あわじ市、淡路市	あわじ環境未来島特区	⑪
島根県益田地区広域市町村圏事務組合	「森里海連環 高津川流域ふるさと構想」特区	⑪
岡山県	ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区	⑫⑬
大分県、宮崎県	東九州メディカルバレー構想特区	⑫
山梨県南アルプス市	競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構想特区	⑨⑩⑪⑫⑬⑮⑰
三重県	みえライフイノベーション総合特区	⑫
神奈川県	さがみロボット産業特区 ～ロボットで支える県民のいのち～	⑫⑯⑰
静岡県	ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区	⑨⑩⑪⑫⑬⑮⑰⑱
長崎県、長崎市、佐世保市、西海市	ながさき海洋・環境産業拠点特区	⑫
奈良県	奈良公園観光地域活性化総合特区	⑩
熊本県阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、山都町	千年の草原の継承と創造的活用総合特区	⑨⑩

※ 「対象事業」欄の数字は、本資料2ページ目の対象事業の数字に対応しています。

総合特区支援利子補給制度の活用事例

事例(1) アジア地域等の拠点となる生産設備の整備

【活用事業】

ボーイング777x等量産事業のための設備導入事業

【事業概要】

航空機の機体の外板や接合部品の切削加工を行う事業者が、新たにアルミやチタンの切削加工機械を導入することで生産能力を拡充し、ボーイング777x等の国際共同開発航空機の開発・量産に向けた構造部品の円滑な供給に対応する。

【総合特区計画の目標達成への寄与】

航空機・部品生産高の増加、航空宇宙産業雇用者数の増加

事例(2) 省エネ関連機器の設置など環境に配慮した施設の整備

【活用事業】

燃費改善につながる自動車部品製造工場の建設事業

【事業概要】

自動車の外装空力部品や内装機能部品を製造する事業者が、車体軽量化に資する樹脂を利用した部品工場を建設し、生産部品を使用した車両の燃費改善につなげることで二酸化炭素の排出量削減を図る。

【総合特区計画の目標達成への寄与】

環境を軸とした産業の年間売上高の増加

事例(3) 配送センター等の物流施設の整備

【活用事業】

物流効率化のための倉庫建設事業

【事業概要】

運送・倉庫業を展開する事業者が、既存倉庫を集約し、高速道路インターチェンジ付近の津波浸水区域外に倉庫を建設することで、地域の物流ネットワーク強化や防災・減災機能の充実・強化を図る。

【総合特区計画の目標達成への寄与】

国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数の増加

事例(4) 宿泊施設など観光客の来訪を増大させる施設の整備

【活用事業】

京町家の外国人観光客向け旅館への改修事業

【事業概要】

京都の街に調和するデザイン等による住宅建築業を営む事業者が、京町家を外国人向けの旅館にイノベーションすることにより、外国人観光旅客等の来訪及び滞在の促進等を促進する。

【総合特区計画の目標達成への寄与】

年間外国人宿泊者数、年間観光消費総額の増加